

特集 未来をつなぐ 大動脈 松山外環状道路

本市南部から西部にかけて整備が進められている「松山外環状道路」。松山インターチェンジと松山空港・松山港へのアクセス性向上と市内の交通渋滞緩和が図られることで、人やモノの流れがスムーズかつ活発になり経済活性化につながるほか、市中心部への車両流入を減らすことで住みやすいまちづくりが期待されるなど、松山の発展に欠かせない道路です。



一地域のアクセス向上・活性化に期待一

余土地区までの延伸に際し、まちづくり協議会が主体となりさまざまな記念行事を行いました。外環状道路開通によってアクセスが向上し、地域が活性化することを期待します。交通体系の変化や残り区間の工事など、子どもたちの安全に関係機関と連携して配慮することも大切。全線が開通することを心待ちにしています。

余土地区まちづくり協議会会長 今田 紘一さん

一移動時間の短縮・定時化に期待一

物流業はお客様に決められた時間に商品をお届けすることが原則。外環状道路の自動車専用道路を利用することで、移動時間の短縮・定時化が図られ、市西部における経済活動に大きな効果が期待できるほか、歩行者との接触といった交通事故のリスク減少にもつながります。一刻も早い全線開通を望んでいます。

(一社)県トラック協会 専務理事 岡田 秀人さん

3月21日に市坪IC～余戸南IC間が開通 松山中央公園へのアクセスが向上

3月21日に市坪インターチェンジから余戸南インターチェンジの間約1.8キロが開通し、インター線区間は一部工事中の区間を通過して全線走行可能になりました。これにより、松山インターチェンジから国道56号までの所要時間が大幅に短縮され、国道33号と松山環状線の交通渋滞緩和が期待されます。また平成29年に開催される「えひめ国体」の会場となる、松山中央公園へのアクセス性向上にもつながります。



松山外環状道路とは

松山外環状道路とは、現在の松山環状線のさらに外側を通り、松山インターチェンジから松山空港、松山港などの広域交通拠点へのアクセス性向上と、市中心部に流入する交通の分散を目的とした地域高規格道路です。このうち北井門二丁目の国道33号から余戸南二丁目の国道56号までの約4.8キロの区間を「インター線」、国道56号から県道松山空港線までの約3.8キロを「空港線」とし、自動車専用道路部を国が、側道部を国と県、市がそれぞれ整備を進めています。



全線開通すると…

■松山空港・松山港のアクセスがスムーズに

松山自動車道の松山インターチェンジから、松山空港や松山港など広域交通拠点への移動時間が大幅に短縮され、アクセスがとてもスムーズになります。



松山IC～松山空港が短縮
約30分→約10分

■市内の交通渋滞を緩和

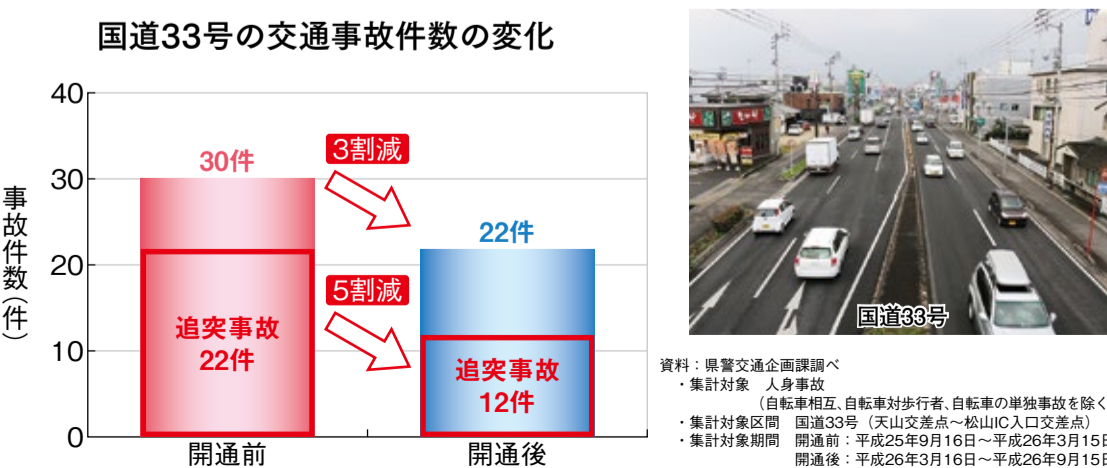
松山空港がある市西部に市中心部を通らずに行くことができ、流入する交通が分散され、市内での渋滞緩和や移動時間の短縮が図られます。

松山環状線朝生田付近の旅行速度が向上
時速29.1km/h → 43.2km/h



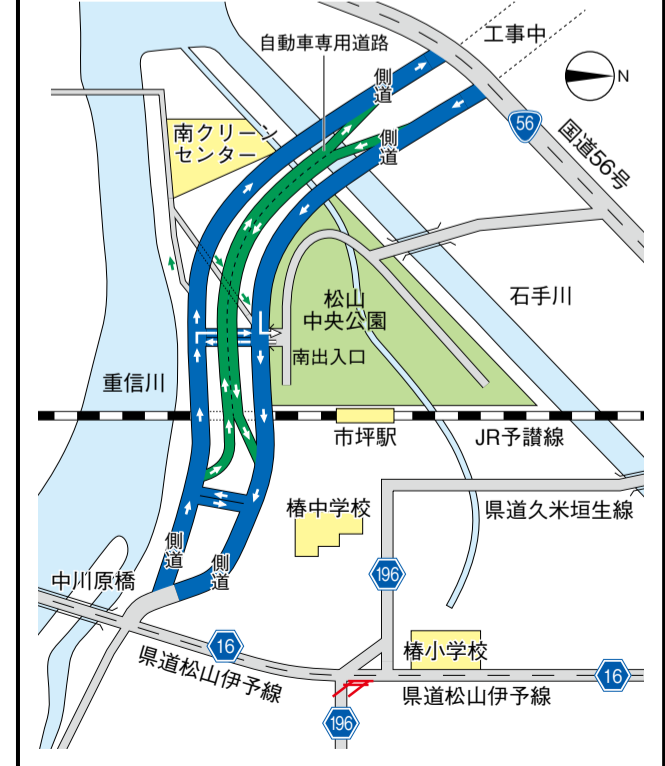
インター線一部供用開始で 国道33号の事故減少、渋滞緩和

平成26年3月、インター線のうち国道33号に直結する井門インターチェンジから古川インターチェンジの間1.2キロが開通。その結果、開通前に比べ松山インターチェンジから国道33号に集中していた交通が3割分散、国道33号の追突事故が約50%、渋滞の長さが約60%減少するなど、整備効果が表れています。さらには、地域の方からも「抜け道を使う車が減って安全になった」という声が上がると、周辺の生活道路にもその効果が波及しています。

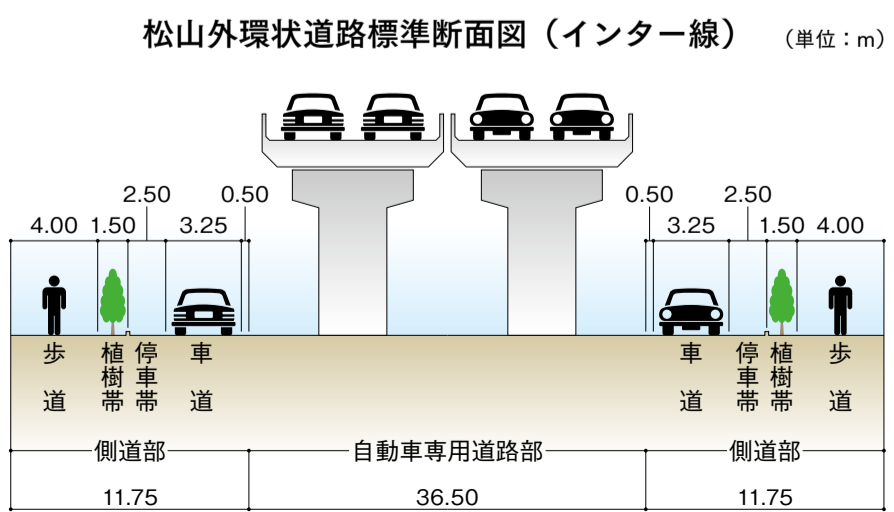


中央公園付近の通行方法に注意

インター線供用開始に伴い、自動車専用道路両側の側道がそれぞれ一方通行になり、下図のような通行方法になっています。



お問い合わせは、道路建設課 ☎948-6570・☎934-1805へ



資料：県警交通安全課調べ
 ・集計対象 人身事故 (自転車相互、自転車対歩行者、自転車の単独事故を除く)
 ・集計対象区間 国道33号(天山交差点～松山IC入口交差点)
 ・集計対象期間 開通前：平成25年9月16日～平成26年3月15日
 開通後：平成26年3月16日～平成26年9月15日